

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：進学奨励費

事業名 奨学金債権回収業務委託費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会教育財務課 管理経理係 電話番号：058-272-1111 (内 3558)

E-mail：c17773@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,360千円 (前年度予算額：3,526千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,526	0	0	0	0	0	0	0	3,526
要求額	4,360	0	0	0	0	0	4,360	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 平成24年度の包括外部監査において、「滞納額が年々増加する一方で取組みが不十分であり、滞納整理に対する取組みをより強化する必要がある」との指摘を受け、滞納対策の強化策として平成28年度から専門的な知識と経験を有する債権回収会社に回収業務を委託しているが、事業効果も高いことから引き続き債権回収業務を民間委託したい。

(2) 事業内容

- 奨学金の滞納債権を、専門的な知識と経験を有する債権回収会社に回収業務を委託する。
- 公立高等学校・大学等は教育財務課、私立高等学校は私学振興・青少年課が奨学金業務を所管しており、共通の課題であることから合わせて実施する。

- ①対象債権 過年度滞納債権
- ②委託先 債権回収会社 (サービサー)
- ③契約期間 平成31年4月～令和4年3月 (単価契約)
- ④選定方法 一般競争入札方式

⑤ 所要経費

(単位：千円)

	R1	R2	R3	合計
教育財務課分	3,648	4,360	4,360	12,368

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10/10

(4) 類似事業の有無

有：母子寡婦福祉資金貸付金（H25 から外部委託を実施）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	4,360	債権回収業務のサービサー委託
合計	4,360	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

- ・ 22 都府県で委託実績（もしくは予定）あり（H27 年 9 月調査）

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
奨学金の過年度滞納債権について、専門的な知識と経験を有する債権回収会社に回収業務を委託し、奨学金の滞納対策を強化する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
過年度委託滞納債権回収率	8.6% (H26)	(H)	(H)	28.1% (H31)	35.0% (R3)	100.% —
						%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・回収困難な過年度滞納債権について、債権回収会社に回収業務を委託した。
契約期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・債権回収会社の高度で専門的な知識・技術を活用することで、回収率の向上が期待できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	<p>県で実施している3種類の奨学金（選奨生奨学金、高等学校奨学金、子育て支援奨学金）の滞納状況は件数・金額ともに年々増加傾向にあり、回収困難者については従来の県による回収方法では限界があり、専門性を持った業者に委託することで効果的かつ効率的な回収が期待できる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<p>債権回収会社の高度で専門的な知識・技術を活用することで、回収率の向上が期待できる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	<p>職員による文書や電話による督促では返還が進まない滞納者の債権回収を外部委託することで効率的に回収できる。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>債権回収会社に委託してもなお返還のない高額未納者には、今後裁判所を通じた法的措置を検討する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>県で実施している3種類の奨学金（選奨生奨学金、高等学校奨学金、子育て支援奨学金）の滞納状況は件数・金額ともに年々増加傾向にあり、滞納対策の強化が必要である。回収率の向上等、委託の成果は十分に確認できていることから、今後も継続的な事業実施が必要である。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	—
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	—

